

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊小倉駐屯地
第 3 6 6 会計隊小倉派遣隊長 平野 勇治

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
6S6Z1KB00830		6SU01AA0061 0001					
品名 または 件名							
小倉駐屯地非常用発電装置保守点検 ほかに1件							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
数 量	単位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
1.00	ST						
納地または工事場所			引 渡 場 所				
各地			各地				
搬 入 場 所			納 期 ま た は 工 期				
各地			令和9年3月31日（水）				

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊小倉駐屯地第 3 6 6 会計隊小倉派遣隊事務室及び西部方面隊ホームページ

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
入札日時場所：令和8年8月7日（金）10時00分 小倉駐屯地 会計隊入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 入札参加資格者

- ア 予算決算及び会計令第 7 0 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- イ 予算決算及び会計令第 7 1 条の規定に該当しない者であること。
- ウ 令和 7 ・ 8 ・ 9 年度全省庁統一資格「役務の提供等」のD等級以上の資格を有する者。
- エ 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- オ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- カ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- キ 入札等参加者心得に定める「暴力団排除に関する契約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。

(2) 公告の提示場所

西部方面会計隊ホームページ (<http://www.mod.go.jp/gsdf/wae/info/nyusatu/wa-fin/>)
陸上自衛隊小倉駐屯地

(3) 落札決定方法

予決令第 7 9 条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内の最低価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(4) 保証金に関する事項

- ア 入札保証金：落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結をしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の 1 0 0 分の 5 に相当する金額を違約金として徴収する。
- イ 契約保証金：契約者が契約上の義務を履行しない場合には、契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上を違約金として徴収する。

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税法に規定する消費税率に基づく消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を入札書に記載すること。

(6) 入札の無効

- ア 第2項に示す競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- イ 電信・電話による入札
- ウ 入札金額及び入札者名称が判別し難い入札
- エ 入札者が実施した誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

(7) 契約書等作成

- ア 落札者は、速やかに作成する。
なお、契約相手（甲）を分任契約担当官陸上自衛隊小倉駐屯地第366会計隊小倉派遣隊長とする。

- イ 適用する契約条項
「役務請負契約条項」
「談合等の不正行為に関する特約条項」
「暴力団排除に関する特約条項」

(8) その他

- ア 入札を代表者以外に委任する場合は、入札前に委任状を提出すること。
- イ 仕様書の質疑については入札前日までに確認し、入札開始時には承諾しておくこと。
- ウ 資格審査結果通知書の写しをFAX又はメールで提出すること。（提出期限：令和8年8月4日（火）12時00分）
- エ 郵便等による入札とし、書留等配達証明の残る形式で、令和8年8月6日（木）17時00分までに到着したものを有効とする。郵送後、契約班まで連絡すること。また、入札金額が同額の場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施する。再度の入札になった場合の日時については、別途連絡する。
- オ 「入札等参加者心得」を承知の上参加すること。
- カ 公共事業等からの暴力団排除を推進するための措置として、西部方面会計隊のホームページ「入札参加者心得」第8章を確認し承知のうえ参加すること。
- キ 第7項（8）カ・キの項目に承知し入札に参加する者については、入札書に、「当社は、入札心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約いたします。」及び「上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。」と記入すること。

(9) 最低価格の入札金額が契約担当官等が定める調査基準額に該当する場合は、入札価格の内訳書等といった積算資料等を提出していただくよう依頼する可能性があり、積算資料等の提出に応じていただけない場合又は不十分な場合は、その旨説明を求める可能性があります。また、積算資料等の提出・説明に応じない場合又は不十分な場合は、「契約内容に適合した履行がされないおそれがある」ものとして落札者としえない可能性があります。

(10) 問い合わせ先

- ア 入札及び契約事項に関する事項
〒802-0981
福岡県北九州市小倉南区北方5丁目1-1
陸上自衛隊小倉駐屯地 第366会計隊小倉派遣隊 渡辺
TEL 093-962-7681（内線）347
FAX 093-962-2719（直通）
E-mail 366fin_kokuradet_wafin_wa@inet.gsdf.mod.go.jp
- イ 仕様書及び現場・現物確認に関する事項
陸上自衛隊小倉駐屯地 業務隊管理科 梅村
TEL 093-962-7681（内線）317

品 目 等 内 訳 書

契約実施計画番号		6S6Z1KB00830																						
NO	調達要求番号		物品番号				単	位	数	量	単	価	金	額	銘	柄	納		地	指定				
	品														使用期限等	引		渡	場		所			
	部品番号															または	規格	搬		入	場	所	検	査
	使用器材名								仕様書番号							グループ		納		期	包		装	
1	6SU01AA0061	0001					ST		1.00							小倉駐屯地								
	小倉駐屯地非常用発電装置保守点検														業務隊管理科営繕班									
	仕様書のとおり														各地									
															令和9年3月31日									
2	6SU01AA0066	0001					ST		1.00							富野分屯地								
	富野分屯地非常用発電装置保守点検														総務科営繕班									
	仕様書のとおり																							
															令和9年3月31日									
					- 以 下 余 白 -																			

小倉駐屯地非常用発電装置保守点検

件名	小倉駐屯地非常用発電装置保守点検	図面番号	1/4
図名	表紙	縮尺	図示
陸上自衛隊小倉駐屯地業務隊		令和8年6月30日	

特記仕様書

1 件 名
小倉駐屯地非常用発電装置保守点検

2 場 所
福岡県北九州市小倉南区北方5丁目1-1
陸上自衛隊 小倉駐屯地

3 概 要
(1) 非常用発電設備の点検・整備（蓄電池交換等含む。）を実施する。
(2) 点検時期は、半年点検を9月中の平日に実施し、1年点検を3月中の土日、祝日に実施するものとする。

4 一般事項
(1) 本役務は、本仕様書及び国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書」による他、電気事業法、消防法等関係諸法令に基づき実施するものとする。
(2) 着手前に必ず現地にて監督官と打合せをするものとする。
(3) 本役務の写真は、着手前・主要な作業状況・完了時及び監督官の指示する箇所を撮影するとともに、作業後隠蔽となる部分は確実な写真管理を実施するものとし、作業完了後、A4判写真台帳に整理して監督官に1部提出するものとする。
(4) 請負者は仕様書及び現地において、相違・疑義あるいは不明な点が生じた場合は、監督官と協議しその指示に従うこと。
(5) 役務中における火災予防、労働安全及び在来施設等の保護には、十分注意を払うものとし、破損等させた場合は、請負者の責任において速やかに原形に復旧すること。
(6) 請負者は現場の整理整頓、清掃を実施すること。
(7) 点検中、異常等を発見した場合は速やかに監督官に報告するとともに、報告書に明記し、修理見積書を添付すること。点検終了後、報告書を1部監督官へ提出すること。
(8) 非常用発電装置に不具合が発生した場合は、速やかに（当日中）技術者を派遣するものとする。
(9) 官側が求める書類の提出をもって完了検査を実施するものとする。

5 特記事項
(1) 点検の結果に応じ実施する保守の範囲は、次のとおりとする。
ア 汚れ、詰まり、付着物等がある部品又は点検部の清掃
イ 取付け不良、作動不良、ずれ等がある場合の調整
ウ ボルト、ねじ等で緩みがある場合の増し締め
エ 次に示す消耗部品等で劣化がみられるものの交換又は補充
 (ア) グリス、充填油等
 (イ) ランプ類、ヒューズ等
 (ウ) パッキン
オ 機関潤滑油（20L×6缶）、冷却水クーラント（18L×2缶）の交換
カ 燃料油エレメント（3個）、潤滑油エレメント（2個）の交換
キ 蓄電池（SNS-300×12個、SNS-50-12×9個）の交換
ク 接触部分、回転部分等への注油
ケ 軽微な損傷がある部分の補修
コ 塗装（タッチペイント）
サ その他これらに類する軽微な作業
(2) 異常を発見した場合には、同様な異常の発生が予想される箇所の点検を行うこと。
(3) 点検は消防設備点検資格者及び第一種自家用発電設備専門技術者の資格を併せ有するものが実施すること。

6 点検機器
(1) ディーゼル発電装置

製造会社	西芝電機株式会社	製造形式	NPFH-625R型 (ディーゼル機関立形単動4サイクル直接噴射式)
定格出力	500 KVA	相 数	三相3線式
定格電圧	6600 V	力 率	0.8 (遅れ)
周 波 数	60 Hz	始動方式	電気始動
回転速度	1800 min ⁻¹	使用燃料	軽油
冷却方式	ラジエーター方式		

(2) 始動用直流電源装置（屋内型）

形式(充電器)	TR-SNTB02010-A	形式(蓄電池)	SNS-300
定格入力電圧	3φ210V	種 類	制御弁式据置鉛蓄電池
出力電圧	26.8 V	総電圧(公称)	DC24 V
製造番号	30065630	容量/数量	300Ah(10HR)/12セル
製造年月	2013年2月	製造年月	2013年2月
製造者	(株)GS17サ	製造者	(株)GS17サ

(3) 制御用直流電源装置（屋内型）

形式(充電器)	TR-SNTB10010	形式(蓄電池)	SNS-50-12
定格入力電圧	3φ210V	種 類	制御弁式据置鉛蓄電池
出力電圧	120.4 V	総電圧(公称)	DC108 V
製造番号	30065696	容量/数量	50Ah(10HR)/54セル
製造年月	2013年2月	製造年月	2013年1月
製造者	(株)GS17サ	製造者	(株)GS17サ

(4) 発電機盤（屋内型）

形 式	DGV-6H1	A V R形式	VZDUS-1B100B
製造番号	DA12112AP2	A V R製造番号	DA12112 E2A
製造年月	2012年12月		
製造者	西芝電機(株)		

(5) 燃料地下タンク

形 式	鋼製強化プラスチック製二重殻タンク	貯 蔵 量	10,000L
-----	-------------------	-------	---------

(6) 燃料小出槽（サービスタンク）

形 式	鋼板製(TOS-500)	貯 蔵 量	500L
-----	--------------	-------	------

(7) 送油ポンプ（2台）

形 式	TERAL GPL2-15V	極 数	4P
定格出力	0.2 KW	相・電圧	3φ 200V

(8) 有圧換気扇

形 式	東芝キリ7 VP-304SNX		
定格出力	0.5 KW	相・電圧	1φ 100V

(9) 給気ファン（2台）

形 式	低騒音型(75dB)		
定格出力	2.2 KW	相・電圧	3φ 200V

件名	小倉駐屯地非常用発電装置保守点検	図面番号	2/4
図名	特記仕様書	縮 尺	図示
陸上自衛隊小倉駐屯地業務隊			

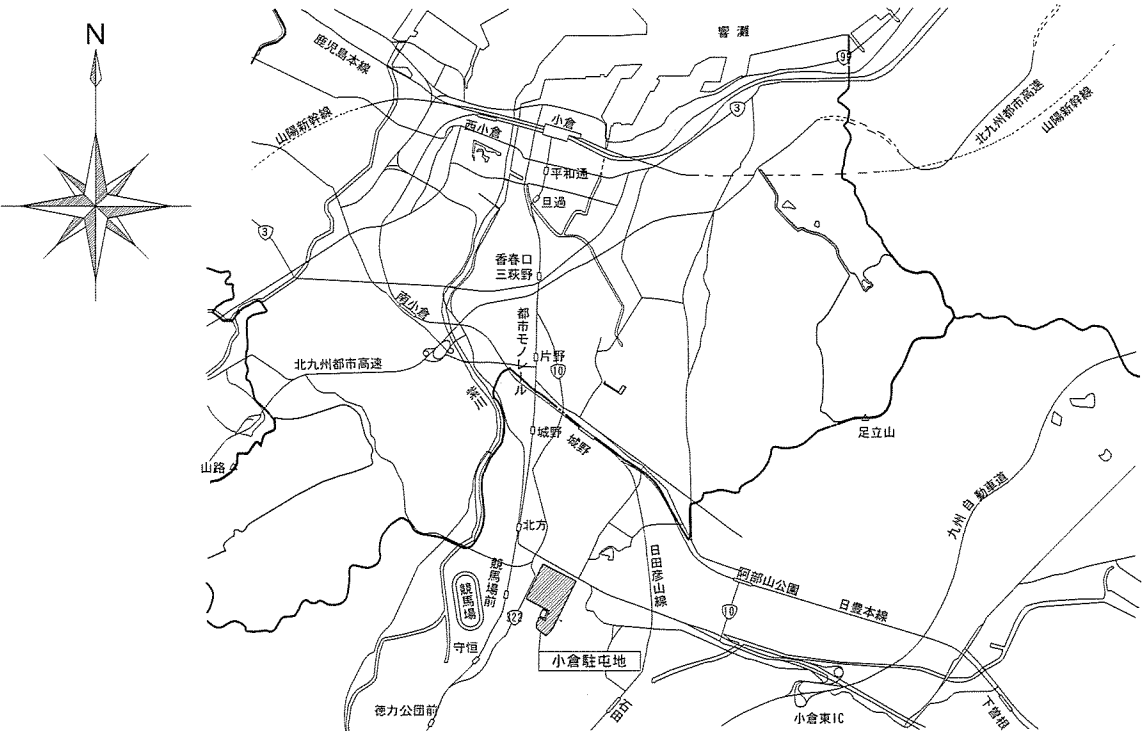
7 点検内容は下表を標準とし、細部はメーカーによる。

点 検 項 目	点 検 内 容	備考
1 本体基礎部等	① 共通台板の取付状況及び基礎ボルトの変形、損傷等の有無を点検する。	6 M
	② 防振装置（防振ゴム、ばね及びストッパー）のひび割れ、変形、損傷及びたわみの異常の有無を点検する。	6 M
	③ 附属機器の取付け状態及び取付けボルトの点検を行う。	1 Y
	④ 原動機と発電機との軸継手部の損傷、緩み等の有無を点検する。また、たわみ軸継手が使用されているものは、緩衝用ゴムの損傷等の有無を点検する。	1 Y
2 原動機 ディーゼル機関	① 原動機の据付け状況を点検する。	6 M
	② 各部の汚点、変形等の有無を点検する。	6 M
	③ 機側の各配管等の燃料、冷却水、潤滑油、始動空気等の漏れがないことを確認する。	6 M
	④ クランクケース、過給機、燃料ポンプ、調速機等各部の潤滑油量が適正であることを確認する。	6 M
	⑤ 潤滑油の汚れ及び変質の有無を点検する。	6 M
	⑥ 機関のターニングにより、次の点検を行う。 ・各シリンダの吸・排気弁の開閉時期及びバルブクリアランスの良否 ・燃料噴射ポンプの吐出開始時期の良否	1 Y
	⑦ 燃料噴射弁の噴射圧力及び噴射状態の良否を点検する。	1 Y
	⑧ 燃料フィルター及び潤滑油フィルターの分解清掃を行い、フィルター本体及びエレメントに異常がないことを確認する。	1 Y
	⑨ 過流式機関及び予燃焼室式機関は、予熱栓の発熱部の断線、変形等の有無を点検する。	1 Y
	⑩ 調速機（リンク系統及び電気系統）装置の作動状況を点検する。	1 Y
3 発電機	① 発電機本体、出力端子保護カバー等の変形、損傷、脱落、腐食等の有無を点検する。	6 M
	② 発電機の巻線部及び導電部周辺に付着したほこり、油脂等による汚損の有無を点検し、乾燥状態にあることを確認する。	6 M
	③ スペースヒータ及び回路の断線、過熱等の有無を点検する。	6 M
	④ 接地線の断線、き裂及び接続部の緩みの有無を点検する。	6 M
	⑤ ブラシレス発電機の回転整流器、サージアブソーバ等の取付状況を点検する。	6 M
	⑥ 軸受等の潤滑状況の良否、変質及び汚損の有無を点検する。	1 Y
	⑦ 潤滑油の汚損状況及び水分の混入状況をオイル試験紙等を用いて点検する。	1 Y
4 発電機制御盤類 (1) 盤本体・内部配線等	① 盤本体、扉、丁番、ガラス窓等の損傷、さび、変形、腐食等の有無を点検する。	6 M
	② 主回路及び制御用、操作用、表示用等の配線に腐食、損傷、過熱、ほこりの付着、断線等の有無を点検する。	6 M
	③ 主回路端子部、補機回路端子部、検出部端子等の接続部分及びクランプ類に腐食、損傷及び過熱による変色の有無を点検する。	6 M
	④ 碍子類、その他の支持物の腐食、損傷、変形等の有無を点検する。	6 M
	⑤ 接地線の断線、腐食及び接続部の損傷の有無を点検する。	6 M
	⑥ スペースヒータ及び回路の断線、過熱等の有無を点検する。	6 M
	① 自動電圧調整装置の変形、損傷、腐食、ほこりの付着、過熱及び接触不良の有無を点検する。	6 M
	② 高圧遮断器の点検は下記事項による。 ・主回路端子部のボルト類にゆるみ、脱落はないか確認する。 ・絶縁物及びプラグ電線に亀裂、破損、変形はないか確認する。 ・異音、過熱、異臭、変色がないか確認する。	6 M
	③ 断路器及び交流負荷開閉器の点検は、下記事項による。 ・主回路端子部のボルト類にゆるみ、脱落はないか確認する。 ・異音、過熱、異臭がないか確認する。 ・開閉動作が正常か確認する。 ・スプリングに弾力性はあるか、固定接点に開きすぎはないか確認する。 ・接点の荒れはないか確認する。	6 M
	④ 計器用変成器の点検は、下記事項による。 ・端子部のボルト類にゆるみがないか確認する。 ・異音、過熱、異臭がないか確認する。 ・絶縁物に亀裂、破損、変形がないか確認する。 ・ブッシング、端子部に変色及び異物等の付着がないか確認する。	6 M
	⑤ 指示計器及び保護継電器の点検は、下記事項による。 ・端子部にゆるみがないか確認する。 ・カバーに割れ、指針のねじれ、曲がりはないか確認する。 ・機械的零位の指示ずれはないか確認する。	6 M
(2) 盤内機器		

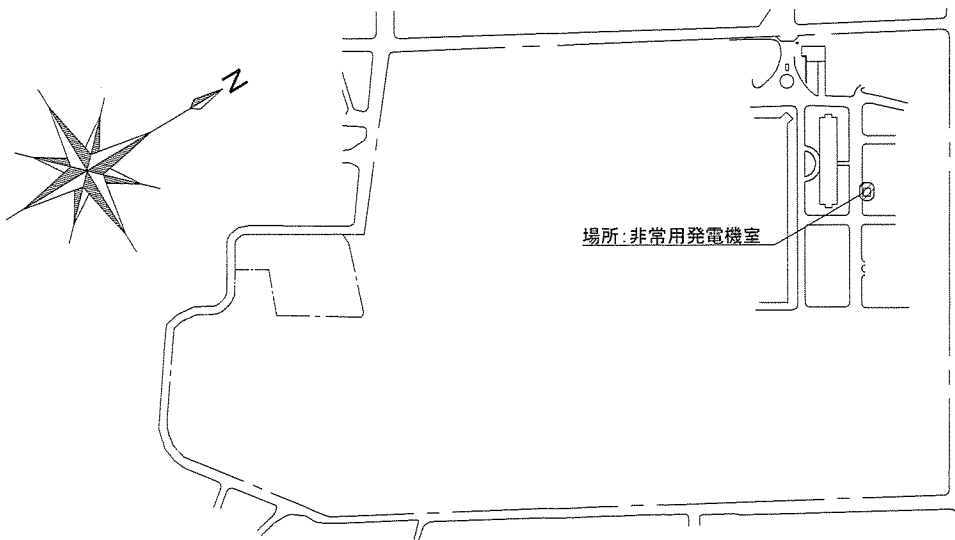
点 検 項 目	点 検 内 容	備考
(3) 制御回路部	① 制御電源スイッチ、自動・手動切替スイッチ、自動始動制御機器等の操作及び取付け状態の良否並びに汚損、破損、腐食、過熱、異常音、異常振動等の有無を点検する。	6 M
	② 補機盤は、次による。 ・補機用電源スイッチ（始動電動機、充電装置、空気圧縮機、室内換気装置、燃料移送ポンプ等）の操作及び取付け状態の良否並びに汚損、破損、腐食、過熱異常音、異常振動等の有無を点検する。 ・補機運転用検出スイッチを短絡又は開放して、自動運転ができることを確認する。	6 M
5 補機付属装置類 (1) 蓄電池装備 (2) 燃料槽	始動回数試験を行い、消防法で定める駆動ができる容量であることを確認する。	6 M
	① 燃料タンクの貯油量を油面計により点検し、併わせて油面計の動作の良否を点検する。また、滑車式油面計は、滑車の動作の円滑性及びワイヤ等の損傷の有無を検する。	6 M
	② 燃料タンク、配管及び各バルブの状態、取付けボルトの異常の有無を点検する。	6 M
	③ 燃料タンク用通気金物の引火防止金網の脱落、腐食等の有無を点検する。	6 M
	④ 燃料タンクの燃料油の水分含有量について点検する。	1 Y
	⑤ 地下燃料タンクのマンホール内部のさびの有無を点検する。	1 Y
	① ポンプ運転用レベルスイッチが正常に作動することを確認する。	1 Y
	② ポンプの基礎ボルト及び取付けボルトを点検する。	1 Y
	③ 本体及び軸受部分に異常音、異常振動、異常な温度上昇等の有無を点検する。	1 Y
	④ 電動機との直結部分又はプーリ間の芯出し及びベルトの張り具合が正常であることを確認する。	1 Y
(3) 燃料移送ポンプ	⑤ 軸封部分からの漏油の有無を点検する。	1 Y
	① 本体、ファン及びファンベルト等の変形、損傷、緩み、腐食、漏水等の有無を点検する。	6 M
	② ラジエータコア外面の汚損の有無を点検する。	6 M
	③ 屋外のフード、金網、がらり等のさび、損傷、緩み等の有無を点検する。	6 M
(4) ラジエータ	④ ラジエータ内部の冷却水の汚れの有無を点検する。	6 M
	① 給排気ファン等の据付け状態、回転部及びベルトに緩み、損傷、亀裂、異常音異常振動等の有無を点検する。	6 M
	② 軸受部の潤滑油に汚れ、変質、異物の混入等の有無を点検する。	6 M
(5) 換気装置		
	① 支持金具、緩衝装置等の損傷の有無を点検する。	6 M
(6) 排気装置 ア 消音器 イ 排気管	① 排気管と原動機、可燃物、その他の離隔距離を確認する。	6 M
	② 排気伸縮等、排気管及び断熱被覆に変形、脱落、損傷並びに亀裂の有無を点検する。	6 M
(7) 各種配管	③ 排気管貫通部の断熱材保護部のめがね石等に変形損傷、脱落及び亀裂の有無を点検する。また、排気伸縮管を配管途中に取付けている場合は、貫通部の排気管固定の取付け状態を確認する。	6 M
	④ 室外露出部のさび等の有無及び先端部保護網の取付け状態の良否を点検する。	1 Y
	① 配管等の変形、損傷等の有無を点検し、支持金具に緩みが無いことを確認する。	6 M
	② 配管の取付け部及び接続部からの漏れの有無を点検し、バルブの開閉状態が正常の位置にあることを確認する。	6 M
	③ 原動機本体、付属機器及びタンク類との接続部の各種可とう管継手に変形、漏れ等の有無を点検する。また、ゴム状の可とう管継手を使用している場合は、ひび割れ等のないことを確認する。	6 M
	④ 温調弁及び感温部の動作温度が設定値どおりであることを確認する。なお、点検で取外したパッキンは交換する。	1 Y
6 接地抵抗	① 接地線の断線、腐食等の有無を点検する。	6 M
	② 接地線接続部の取付け状態(ボルト、ナットの緩み、損傷等)を点検する。	6 M
	③ 各種接地極の接地抵抗を測定し、その良否を確認する。 次の機器、回路別に絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。 ・発電機関係 ・機器及び機側配線 ・電動機類	1 Y

件名	小倉駐屯地非常用発電装置保守点検	図面番号	3/4
図名	点検表	縮尺	図示
陸上自衛隊小倉駐屯地業務隊			

点 検 項 目	点 検 内 容	備 考
7 耐震措置	① ストップ等の偏荷重、溶接部のはがれ等の有無を点検する。	6 M
	② 基礎ボルト等の変形、損傷及びナットの緩みの有無を点検し、耐震措置が適正であることを確認する。	6 M
8 運転機能 (1) 試運転	① 始動タイムスケジュール及びシーケンス（自動動作状況）を確認し、自家発電装置が自動運転待機状態にあることを確認する。	6 M
	② 始動前に自家発電装置の周囲温度、原動機の冷却水及び潤滑油温度を測定する。また、オイルリング付発電機の場合は、発電機の潤滑油口から、内部のオイルリングの作動状況を確認する。	6 M
	③ 運転中、次の計器類の指示値が規定値内にあることを確認する。 ・電圧、周波数、回転速度、各部温度、各部圧力	6 M
	④ 運転中に異常音（不規則音）、異常、異常振動、異常な発熱、配管等からの漏無を点検する。	6 M
	⑤ 保護装置の検出部を短絡又は動作させ、遮断器の遮断、原動機停止の機能、表示及び警報が正常であることを確認する。	6 M
	⑥ 自動始動盤の停止スイッチ（復電と同じ状態）による停止試験を行う。ただし、自動停止ができないものは、機側手動停止装置により行う。	6 M
	⑦ 試運転終了後、スイッチ、ハンドル、バルブ等の位置が自動始動運転の待機状態にあることを確認する。	6 M
	(2) 保護装置 保護装置の検出部の動作を実動作又は模擬動作で試験し、動作値が設定値どおりであることを確認する。	1 Y
	(3) 実負荷運転 ① 発電機の定格出力の30％以上の負荷において、次の測定を行い、その適否を確認する。 ・発電機の出力、電圧、各相電流、周波数、電力量及び電機子軸受の温度 ・ディーゼル機関の潤滑油、冷却水、排気ガス並びに給気の圧力又は温度 ・原動機の回転速度 ・燃料消費量 ・振動（共通台板上の上下方向、軸方向及び軸と直角の水平方向の両振幅） ・背圧測定（ディーゼル機関の排気出口部）	1 Y
	② 発電機室内又はキュービクル内の給気及び排気の状態を点検し、所定の温度上昇の範囲内にあることを確認する。	1 Y
	③ 運転中に油漏れ、異臭、異常音、異常振動、異常な発熱及排気色の異常の有無を点検する。	1 Y
	④ 運転中に原動機出口より、消音器、建物等の外部に至るまでの排気系統からの排気ガス漏れの有無を点検する。	1 Y
	⑤ 発電機停止後、電機子及び軸受の温度を測定する。	1 Y
	⑥ 試験終了後、スイッチ、ハンドル、バルブ等の位置が自動始動運転の待機状態にあることを確認する。	1 Y
9 基礎		
(1) 上部スラブ	き裂、崩没、沈下等の有無を点検する。	1 Y
(2) マンホール	① バッキン及びその当たり面の損傷並びに密閉状態の良否を点検する。	1 Y
	② プロテクター内部の汚れ、滯油及び堆積物の有無を点検する。	1 Y
10 通気口	① 取付状態の良否を点検する。	1 Y
	② 引火防止網の脱落、腐食及び目詰まりの有無を点検する。	1 Y
11 標識、揭示板	汚れの有無を点検し、表示が明瞭であることを確認する。	1 Y



小倉駐屯地周辺案内図 1/80,000



小倉駐屯地配置図 1/X

件名	小倉駐屯地非常用発電装置保守点検	図面番号	4/4
図名	点検表・案内図・配置図	縮尺	図示
陸上自衛隊小倉駐屯地業務隊			

富野分屯地非常用発電装置保守点検

件名	富野分屯地非常用発電装置保守点検	図面番号	1/3
図名	表紙	縮 尺	—
陸上自衛隊小倉駐屯地業務隊 管理科		令和8年6月30日	

特記仕様書

- 1 件 名
富野分屯地非常用発電装置保守点検
- 2 場 所
福岡県北九州市小倉北区官有無番地 陸上自衛隊富野分屯地
- 3 概 要
非常用発電設備の点検・整備を実施する。
- 4 一般事項

(1) 本役務は、本仕様書及び国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書」による他、電気事業法、消防法等関係諸法令に基づき実施するものとする。

(2) 着手前に必ず現地にて監督官と打合せをするものとする。

(3) 本役務の写真は、着手前・主要な作業状況・完了時及び監督官の指示する箇所を撮影するとともに、作業後隠蔽となる部分は確実な写真管理を実施するものとし、作業完了後、A 4 判写真台帳に整理して監督官に1部提出するものとする。

(4) 請負者は仕様書及び現地において、相違・疑義あるいは不明な点が生じた場合は、監督官と協議しその指示に従うこと。

(5) 役務中における火災予防、労働安全及び在来施設等の保護には、十分注意を払うものとし、破損等させた場合は、請負者の責任において速やかに原形に復旧すること。

(6) 請負者は現場の整理整頓、清掃を実施すること。

(7) 点検中、異常等を発見した場合は速やかに監督官に報告するとともに、報告書に明記し、修理見積書を添付すること。点検終了後、報告書を1部監督官へ提出すること。

(8) 非常用発電装置に不具合が発生した場合は、速やかに（当日中）技術者を派遣するものとする。

(9) 官側が求める書類の提出をもって完了検査を実施するものとする。
- 5 特記事項

(1) 点検の結果に応じ実施する保守の範囲は、次のとおりとする。

ア 汚れ、詰まり、付着物等がある部品又は点検部の清掃

イ 取付け不良、作動不良、ずれ等がある場合の調整

ウ ボルト、ねじ等で緩みがある場合の増し締め。

エ 次に示す消耗部品等（請負者負担）の交換又は補充

(ア) 機関潤滑油（ヤンマースーパーロイヤルオイル）

(イ) 冷却水クーラント（ヤンマロイヤルフリーズ）

(ウ) 燃料油エレメント、潤滑油エレメント

(エ) パッキン

(オ) ベルト（冷却ファン）

(カ) サーモスタット

(キ) ランプ類、ヒューズ等

(ク) バッテリー

オ 接触部分、回転部分等への注油

カ 軽微な損傷がある部分の補修

キ 塗装（タッチペイント）

ク その他これらに類する軽微な作業

(2) 異常を発見した場合には、同様な異常の発生が予想される箇所の点検を行うこと。

(3) 点検は消防設備点検資格者及び第一種自家用発電設備専門技術者の資格を併せ有するものが実施すること。

6 点検機器

(1) 富野分屯地非常用発電装置

ア 発電機

製造会社	ヤンマーエネルギーシステム(株)	製造形式	AP95C-6R
定格出力	75 KVA		横軸回転界磁形同期発電機
定格電圧	210 V	相 数	三相3線式
周 波 数	60 Hz	力 率	0.8 (遅れ)
回転速度	1800 min ⁻¹		
励磁方式	ブラシレス		

イ エンジン

製造会社	ヤンマーエネルギーシステム(株)	製造形式	6B105T-GL
定格出力	107 kw		
回転速度	1800 min ⁻¹	使用燃料	軽油
冷却方式	ラジエーター冷却		DC24-REH24
始動方式	電気始動	バッテリー	24-24 (V-Ah)

ウ 充電器

型式	K92-122S04-05	メーカー	レシップエスエルピー
入力電力	200～220	種 類	半導体式全自動充電
出力電圧	27.3 V	出力電流	4.0

エ 燃料地下タンク

形 式	鋼製強化プラスチック製二重殻タンク	貯 蔵 量	1,900L
-----	-------------------	-------	--------

オ 燃料小出槽（サービスタンク）

形 式	鋼板製	貯 蔵 量	190L
-----	-----	-------	------

カ 送油ポンプ

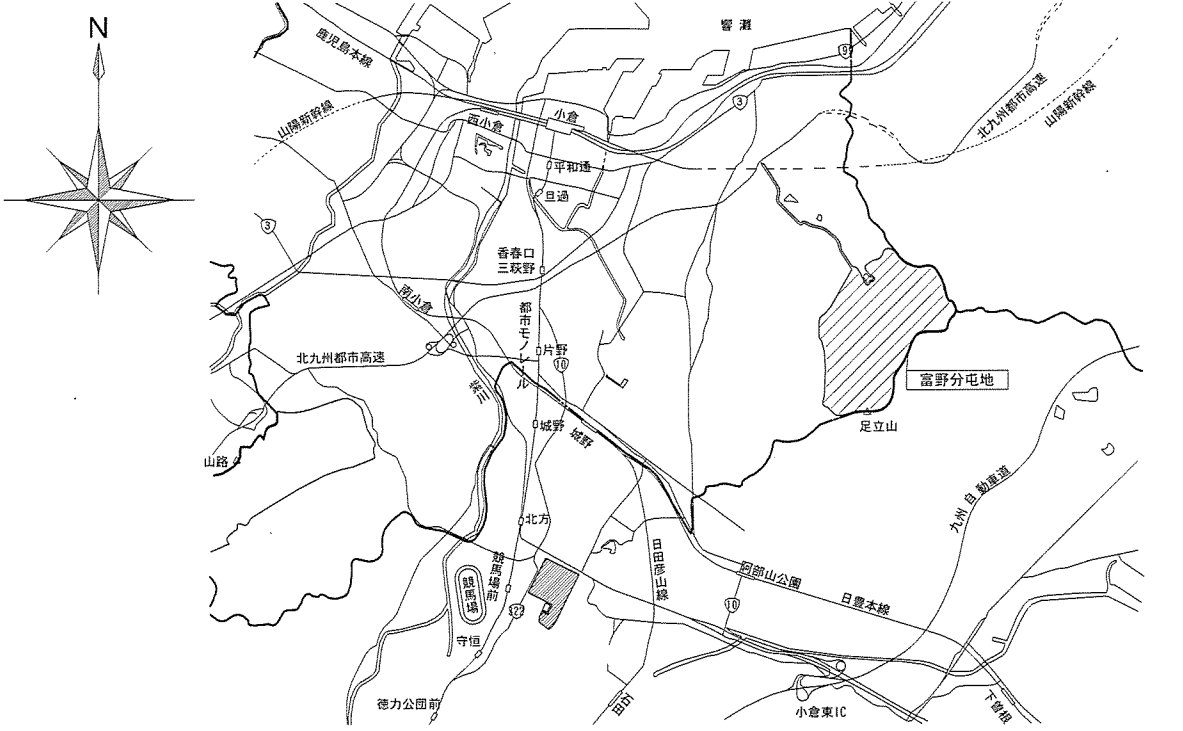
形 式	15GPA6.2A	極 数	6P
定格出力	0.2 KW	相・電圧	3φ 200V

キ 有圧換気扇

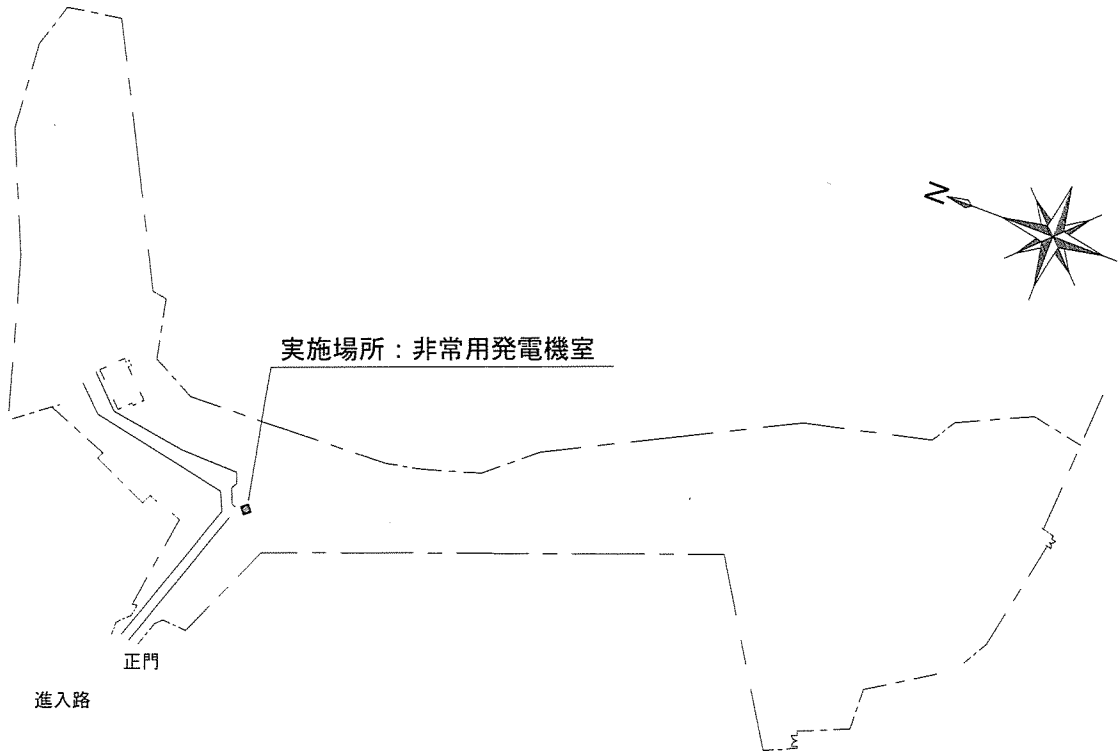
形 式	EF-25ASD-V		
定格出力	0.025 KW	相・電圧	1φ 100V

7 点検内容は下表を標準とし、細部はメーカーによる。

点 検 項 目	点 検 内 容	備 考
1 原動機 ディーゼル機関	① 外部点検	
	② 冷却水量・漏れの点検及び補給を実施する。	
	③ 燃料漏れ点検及び補給を実施する。	
	④ 潤滑油量・漏れ点検及び補給を実施する。	
	⑤ 燃料タンクのドレン抜きを実施する。	
	⑥ 冷却ファン駆動用ベルトの点検を実施する。	
	⑦ 冷却水の濃度を点検する。	
	⑧ エンジン各部の増し締めを実施する。	
	⑨ 潤滑油の交換を実施する。	
	⑩ 潤滑油フィルタエレメントの交換・タンクの洗浄	
	⑪ 吸・排気弁すき間の調整	
	⑫ 燃料噴射弁の調整	
	⑬ 冷却水の交換	
	⑭ ピストンリング・オイルリングの点検	
	⑮ 吸・排気弁すり合わせ	
	⑯ 冷却水ヒータ・スペースヒーターの点検	
	⑰ バッテリーの交換	
2 発電機	① 発電機盤・自動盤の点検	
	② 発電機各部の増し締め	
	③ 絶縁抵抗の測定	
3 補機付属装置類		
(1) 蓄電池装備	始動回数試験を実施する。	
(2) 燃料槽	① 燃料タンクの貯油量を油面計の点検（油面計の動作点検）	
	② 燃料タンク、配管及び各バルブの状態及び取付けボルトの点検	
	③ 燃料タンク用通気金物の引火防止金網の脱落、腐食等の有無の点検	
	④ 燃料タンクの燃料油の水分含有量の点検	
(3) 燃料移送ポンプ	① ポンプ運転用レベルスイッチの作動点検	
	② ポンプの据付状況の点検	
	③ 異常音、異常振動、異常な温度上昇等の有無の点検	
	④ 電動機との直結部分又はプーリ間の芯出し及びベルトの張り具合の点検	
	⑤ 軸封部分からの漏油の点検	
(4) ラジエータ	① 本体、ファン及びファンベルト等の変形、損傷、緩み、腐食、漏水等の有無を	
	② ラジエータコア外面の汚損の有無を点検する。	
	③ 屋外のフード、金網、がらり等のさび、損傷、緩み等の有無を点検する。	
	④ ラジエータ内部の冷却水の汚れの有無を点検する。	
(5) 換気装置	① 給排気ファン等の据付け状態、回転部及びベルトの点検	
	② 軸受部の潤滑油に汚れ、変質、異物の混入等の有無の点検	
(6) 排気装置 ア 消音器 イ 排気管	支持金具、緩衝装置等の損傷の有無の点検 ① 排気管と原動機、可燃物、その他の離隔距離を確認する。 ② 排気伸縮等、排気管及び断熱被覆に変形、脱落、損傷並びに亀裂の有無を点検 ③ 室外露出部のさび等の有無及び先端部保護網の取付け状態の良否の点検	
(7) 各種配管	① 配管等の変形、損傷等の有無の点検	
	② 配管の取付け部及び接続部からの漏れの有無の点検	



富野分屯地周辺案内図 S=1/80, 000



富野分屯地配置図 S=1/X

件名	富野分屯地非常用発電装置保守点検	図面番号	3/3
図名	点検表、案内図、配置図	縮尺	図示
陸上自衛隊小倉駐屯地業務隊		令和8年6月30日	

入札書

金額 ¥

件名	規格	単位	数量	単価	金額
小倉駐屯地非常用発電装置保守点検	仕様書のとおり	ST	1		
富野分屯地非常用発電装置保守点検	仕様書のとおり	ST	1		
	以下余白				
合計					
履行場所	小倉駐屯地 富野分屯地	履行期限		令和9年3月31日	
入札（契約）保証金	免除	入札書有効期間			

上記の公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札いたします。

また、当社は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊小倉駐屯地
第366会計隊小倉派遣隊長 平野 勇治 殿

住 所
会 社 名
代表者名
担当者名
連 絡 先

（注） 1 押印を省略する場合には担当者名及び連絡先を記載すること。